

平成27年2月4日
自動車局審査・リコール課

スタッドレスタイヤは4輪全てに装着して下さい！！
～実験映像を公開いたしました～

雪道でスタッドレスタイヤ（雪道用タイヤ）等の滑り止め措置を施していても、滑りやすいために十分に注意して走行することが重要です。また、駆動輪にのみスタッドレスタイヤを装着するなど、4輪全てに同じ性能のスタッドレスタイヤを装着していない場合は、いつもどおり加速するのに、曲がれない・止まれないという危険な状態となることがあります。

このため、雪道をスタッドレスタイヤで走行する際は、4輪全てにスタッドレスタイヤを装着し、安全運転に心がけて下さい。

なお、国土交通省では、スタッドレスタイヤの誤った使用方法により発生する危険な状態の例について、ビデオを作成いたしましたので、ご活用下さい。

1. スタッドレスタイヤを使用する際の注意点

- ① スタッドレスタイヤは、全車輪に装着することが基本となっており、一部のタイヤのみに装着した場合は、車両の挙動が安定しないなど、十分な滑り止め効果が得られません。スタッドレスタイヤは全車輪に装着しましょう。
- ② スタッドレスタイヤを過信せず、スタッドレスタイヤを装着しても、乾燥路面と比べると非常にスリップしやすいことを十分認識し、以下の点に注意して運転を行きましょう。
 - (ア) 制限速度にかかわらず速度を十分落とし、車間距離を十分とって運転しましょう。
 - (イ) 横滑りを起こすことがありますので、ハンドルやブレーキの操作は特に慎重にしましょう。急発進、急ブレーキ、急ハンドルは絶対にやめましょう。

2. 映像公表ページへのリンク

○国土交通省自動車局審査・リコール課 Youtube 公式アカウント

<https://www.youtube.com/channel/UCwFJ6KstdbqM9P91828lu2g>

※自動車のリコール・不具合情報 (<http://www.mlit.go.jp/RJ>) のトップにリンクを掲載しています。

3. 参考情報

○積雪時の事故を防止するために！！（自動車のリコール・不具合情報ウェブサイト内）

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcf/carsafety_sub/carsafety021.html

問い合わせ先：国土交通省自動車局審査・リコール課
ユーザー情報企画調整官 飯塚、寺坂
代表：03-5253-8111（内線）42352、42361
直通：03-5253-8597、FAX：03-5253-1640

【参考資料】

＜事事故事例＞

タクシーが乗客1人を乗せ緩やかな下り坂を制限速度時速30キロのところ、時速約50キロで道路中央部を走行していた。対向車とすれ違うためタクシーを道路左側に寄せたところスリップし、道路左側にあるガードパイプに衝突、ガードパイプに乗り上げ転覆し、対向してきた乗用車と衝突した。

この事故により、タクシーの乗客が重傷を負い、また、タクシーの運転者、対向車の運転者及び同乗者の3人が軽傷を負った。

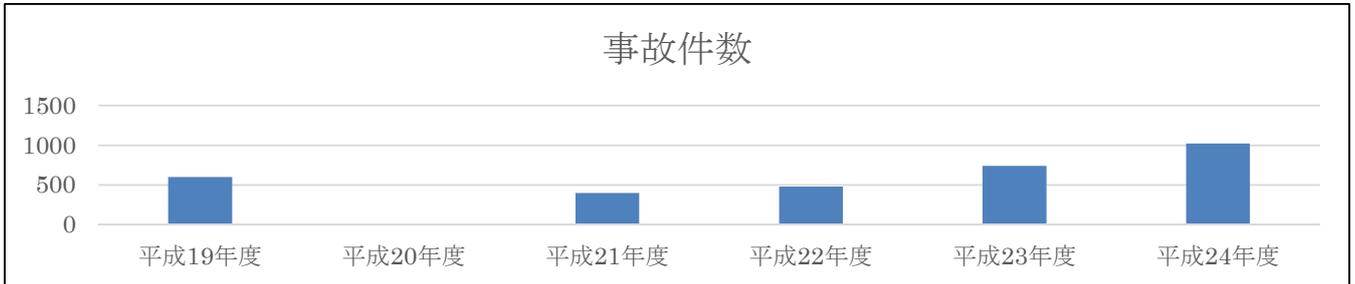
当該タクシーは駆動輪の後輪のみスタッドレスタイヤを装着し、前輪は夏タイヤのままであった。



＜雪道における事故の発生状況＞

公益財団法人交通事故総合分析センターのデータをもとに国土交通省で分析を行ったところ、平成19年度から平成23年度までの東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県において、雪道で発生した事故の発生状況は以下のとおりとなっている。

○ 雪道での事故件数は、毎年数百件から千件の発生（平成20年度は降雪量が少なかった。）



○ 事故形態では追突事故が大半（車両対車両の事故のうち83%）となっている。

○ タイヤの状況では、93%が滑り止め措置を施しており、それでも事故が発生している。

○ 事故原因としては、ハンドル操作ミス、ブレーキ操作ミスと判断ミスという人的要因が半分以上を占めている。

